

平成 29 年 1 月 4 日

全被保険者の皆様へ

ウラベ健康保険組合
理事長 ト部典昌

中国四国厚生局の定例の指導監査報告

平成 28 年 12 月 7 日、中国四国厚生局の定例の指導監査が行われました。

主な指導事項

1. ここ数年組合会が開催されていない。

理事・議員の日程調整が困難を極め、休止していましたが、指導を受け再開いたします。
全被保険者の皆様にお詫びいたします。

2. 健康者表彰の記念品の額と金券での支給が不適切である。

皆様への受診の抑制ではなく、健康を維持された方への祝意のつもりでしたが、平成 28 年度表彰より 1 万円相当のカタログギフトにします。

3. 適用業務、給付業務の受払簿等の整備、組合の規定等の更新において不備がありました。

原田常務理事に指示し早速、改善に努めます。